

施設等長 各位

横浜市健康福祉局障害自立支援課長

今井 智子

**横浜市障害者施設等通所者交通費
2023 年度前半期分の請求準備について（通知）**

日ごろから横浜市障害者施設等通所者交通費助成事業にご協力いただき、ありがとうございます。10 月にご請求いただく、2023 年度前半期分（4 月～9 月通所分）の通所交通費について、通所交通費助成システムをご利用のうえ、請求書類の準備を進めていただき、提出期限までにご提出ください。

※提出書類の確認には別紙「請求書類提出前チェックシート」をご活用ください。

手帳情報・住所等に変更がある方がいないかについて、請求の前に必ずご確認くださいますようお願いいたします。後から変更が判明すると、判明するまでの期間や変更内容によっては多額の返還金が発生する可能性もありますので、ご注意ください。

また、4 月以降新たに通所を開始した方や、手帳情報・住所等に変更があった方がいる場合は、可能な限り 9 月 20 日（水）までに単価申請をお願いいたします。9 月 20 日（水）までの申請分については、10 月 2 日（月）頃にシステム上に結果を表示します。

※9 月 21 日（木）以降に通所を開始した方は、10 月 10 日（火）までに単価申請いただければ、10 月 19 日（木）頃に審査結果を表示します。

請求及び単価申請の方法については、横浜市ホームページに掲載しております通所交通費システムのマニュアルをご参照のうえ、ご対応をお願いいたします。

【システムマニュアル掲載ページ（横浜市ホームページ）】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/fukushi/annai/gaishutsu/shien/kotsuhimanual.html#e>

※通所交通費システムからもご覧いただけます。

お手数をお掛け致しますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願ひします。

- 1 提出期限 令和 5 年 10 月 20 日（金）消印有効
- 2 提出書類 (1) 委任状（第 1 号様式）の写し
※前半期請求時は、請求する方全員分を提出する必要があります。
(2) 請求書（第 2 号様式）
(3) 請求内訳兼支給台帳（第 3 号様式）
※「請求書類提出前チェックシート」は提出不要です。
- 3 提出先 〒231-0005 横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10
横浜市健康福祉局障害自立支援課 移動支援係「通所者交通費担当」宛

【問合せ先】横浜市健康福祉局障害自立支援課移動支援係 担当：西田・櫻井

T E L : 045-671-2401 F A X : 045-671-3566